

お得意様各位

令和元年 9 月

消費税額等の税率変更に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎々格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さてご高承のとおり、来る 10 月 1 日から消費税額等の税率が 10% に引き上げられることとなりました。これに伴う弊社の消費税額等の取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 弊社がご提供させて頂く商品・加工等につきまして、10 月 1 日付の出荷分から消費税額等 10% を適用させていただきます。
- 10 月 1 日以降の納品書には、従来通り消費税額等は含まれておりません。ご請求時に商品代金と一括してご請求させていただきます。
- 締日等の関係上、消費税率が 8% のお取引と 10% のお取引が含まれる請求書につきましては、それぞれの税抜金額と消費税額等を別段で表示致します。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者にお問い合わせ下さい。

ハート株式会社